

検討要望事項

～アニメ産業の復興と国際競争力強化のために～

有限責任中間法人 日本動画協会

平成 15 年 10 月

1 産業構造上の問題

日本国内のアニメ産業は、コンテンツの強力な流通事業者（映画配給会社、テレビ局など）による寡占的傾向がますます深化しており、製作事業者は、製作資金調達、マーケティングを含め流通事業者に依存する構造にある。コンテンツそのものの価値を創り出す生産部門が、寡占化した流通部門の「下請化」し、必ずしも成果に応じたリターンが得られない結果、優秀な人材を確保し続けることができず、本来のポテンシャルを発揮できない状況にある。このままでは、韓国等の追い上げの中、アニメ産業の国際競争力を維持することは困難である。

2 アニメ産業の復興のために

優れたアニメ作品が継続的に生み出されるためには、ビジネスに直結し、更にその価値が最大化され、きちんと利益が製作事業者に還元されることが重要である。

アニメ業界には、作品を国際的コラボレーションによって製作し、様々な形で戦略的にマルチ展開・利用することにより、その価値を最大化させるプロデューサーが不足していることも一因かもしれない。また、デジタル化の進展、徒弟制の崩壊等急速に環境が変化している中、市場のニーズに応じたクリエイター教育機関が存在しない。このため、プロデューサー及びクリエイターを育成する大学院レベルの高等専門教育機関の設置を早期に実現する必要がある。また、海外下請化が進み動画マンが激減している中、原画作画の高等スキルを開発し、アニメーター（原画マン）の教育を充実させることが重要である。仏国のゴブラン専門学校カリキュラムに学ぶ必要がある。

コンテンツの流通チャンネルが急増し、多様化、高度化が進行していることから、アニメ製作の資金需要が増大している。大多数が中小企業であり、物的担保等を持たないアニメ製作事業者が、自らリスクをとってビジネスをすることが可能となるよう資金調達手法の多様化を図ることが必要である。このため、信託・商品ファンド等、物的担保を持たない制作者が利用可能な資金調達スキームを確立するとともに、政策投資銀行等公的機関によるリスク補完を実現する必要がある。

*仏国：ゴブラン専門学校・アニメーション学科（2年間、定員25名、授業料・年間1500ユーロ）

徹底した少数ホリート教育で即戦力アニメーターを輩出。在学中からハンティングも

あり。

3 良質かつ多様なアニメ作品の創出について

我が国アニメ産業は、流通事業者が寡占的傾向にあり、制作したコンテンツに係る著作権の帰属や二次利用による収益配分の取り扱いについて流通事業者の優越的地位の濫用が行われていないだろうか。

良質かつ多様なコンテンツの創出を図るためには、コンテンツを製作する事業者が流通事業者と対等な契約を締結できる環境を整備することが必要である。特に映像コンテンツマーケットの大半を占めるテレビ市場については、放送局が「公共財」である電波の割当を受けて事業を行っていることに鑑み、独立製作プロダクションを育成するという視点をもちていただきたい。

製作プロダクションを育成し、コンテンツ製作基盤を強化するため、テレビ局に対し、一定割合の番組を製作プロダクションから調達すること、その場合に著作権の譲渡を求めないことなど、放送法等により規制していただきたい。また、独占禁止法による公正競争を確保するため、テレビ局が製作プロダクションから著作権を譲渡される場合の対価のあり方など、独占禁止法上違法となる行為について公正取引委員会が詳細なガイドラインを策定することを希望する。

以上